

秋吉ファームガーデン ブルーベリーオーナー制度

秋吉ファームガーデン（以下は当園）と果樹オーナー希望者（以下はオーナー）は、ブルーベリー果樹オーナー制度について、下記のように契約を締結致します。

1. オーナー希望者はティフブルーとホームベルの2品種中から選んでいただきます。

| 品 種 | 本 数 | ポット管理番号 |
|--------|-----|---------|
| ティフブルー | | |
| ホームベル | | |

2. オーナー料金は下表にて示します。

(単位:円 消費税込)

| 契約日 | オーナー料金 | 継続年会費(2年目以後) |
|-----------|--------|--------------|
| 2009年新規契約 | 10,500 | 10,500 |
| 2010年新規契約 | 15,750 | 15,750 |
| 2011年新規契約 | 21,000 | 21,000 |

3. 契約期間は1年とし、継続される場合、年会費は入会年と同じ金額になります。
4. オーナー募集の申し込み期間は、概ね4月から6月末までとなります。
5. 年会費の有効期限内に次年度の年会費が払い込まれなかった場合は、オーナー契約は自動的に解約となります。
6. 剪定、除草、摘花、収穫作業は、基本的には当園スタッフで行ないますが、オーナー様のご参加も歓迎致します。
7. 収穫方法（自分で摘み取り ・ 委託摘み取り）
 - 自分で摘み取り契約の場合は、当園で摘み取り致しませんので、果実が落ちてしまう場合は、責任を負いかねます。
 - 委託摘み取り契約の場合は、当園が収穫し、生果実、又は冷凍果実2キロを御自宅まで一括にて発送させていただきます（送料は無料です）。但し、分割発送御希望の場合は、送料は別途御負担下さい。
8. 天候、病虫害により、収穫ができない場合は、生果実2キロ又は加工品にて代替えさせて頂くことがあります。御了承下さい。
9. オーナー契約は果樹のみであり、土地、栽培資材等は含まれていません。
10. オーナー様側の御都合で契約を解約される場合には、オーナー料金は返還致しません。

年間行事予定

| | 路地 | | 路地 |
|----|--------------|-----|-------------|
| 1月 | 冬剪定 | 7月 | 収穫（下旬） |
| 2月 | 摘蕾 | 8月 | 収穫 |
| 3月 | 鳥対策（防鳥網） | 9月 | 収穫（月上旬）・夏剪定 |
| 4月 | 花見・摘花・ミツバチ受粉 | 10月 | 施肥（置肥） |
| 5月 | 摘果・施肥（置肥） | 11月 | |
| 6月 | | 12月 | |

契約内容 収穫方法をどちらかにチェック✓をして下さい。

| | |
|---------|---|
| 自分で摘み取り | <p>●自分で摘み取り契約の場合は、当園で摘み取り致しませんので、果実が落ちてしまう場合は、責任を負いかねます。</p> |
| 委託摘み取り | <p>●委託摘み取り契約の場合は、当園が収穫し、生果実、又は冷凍果実2キロを御自宅まで一括にて発送させていただきます（送料は無料です）。但し、分割発送御希望の場合は、送料は別途御負担下さい。</p> |

契約者

〒

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

F A X _____

Eメール _____

秋吉ファームガーデン

（運営者 農業生産法人アグリ山口株式会社）

〒

住 所 _____

社 名 _____

代表者 _____ 印

年 月 日